資料３

生活排水処理基本計画の見直しについて

目次

１．計画の位置づけ
２．現計画の概要
３．新プランの構成
４．見直しに伴い設定した数値目標
５．生活排水処理の体制

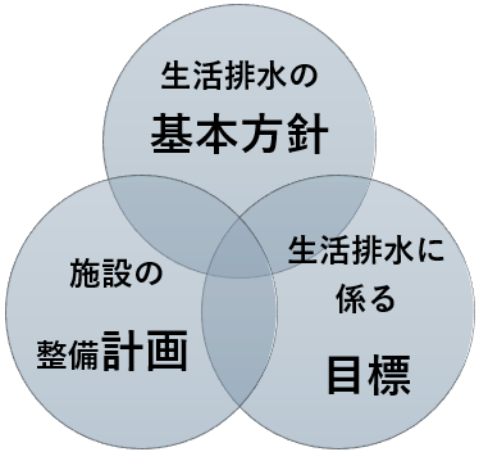
１．計画の位置づけ

生活排水処理基本計画は長期的かつ総合的視点で計画的に排水処理対策を実施するため、計画目標年次における計画処理区域の生活排水の処理に関わる**基本方針**を定めている

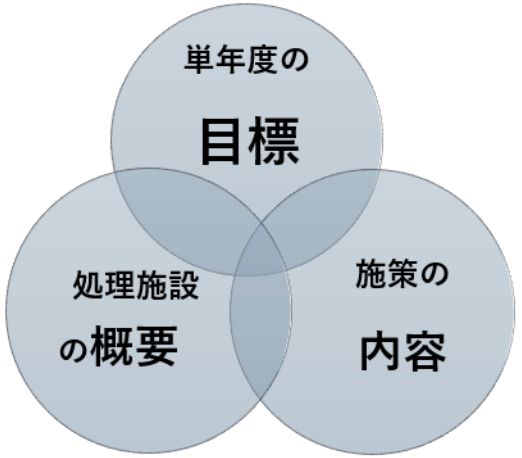
生活排水処理基本計画



生活排水処理実施計画



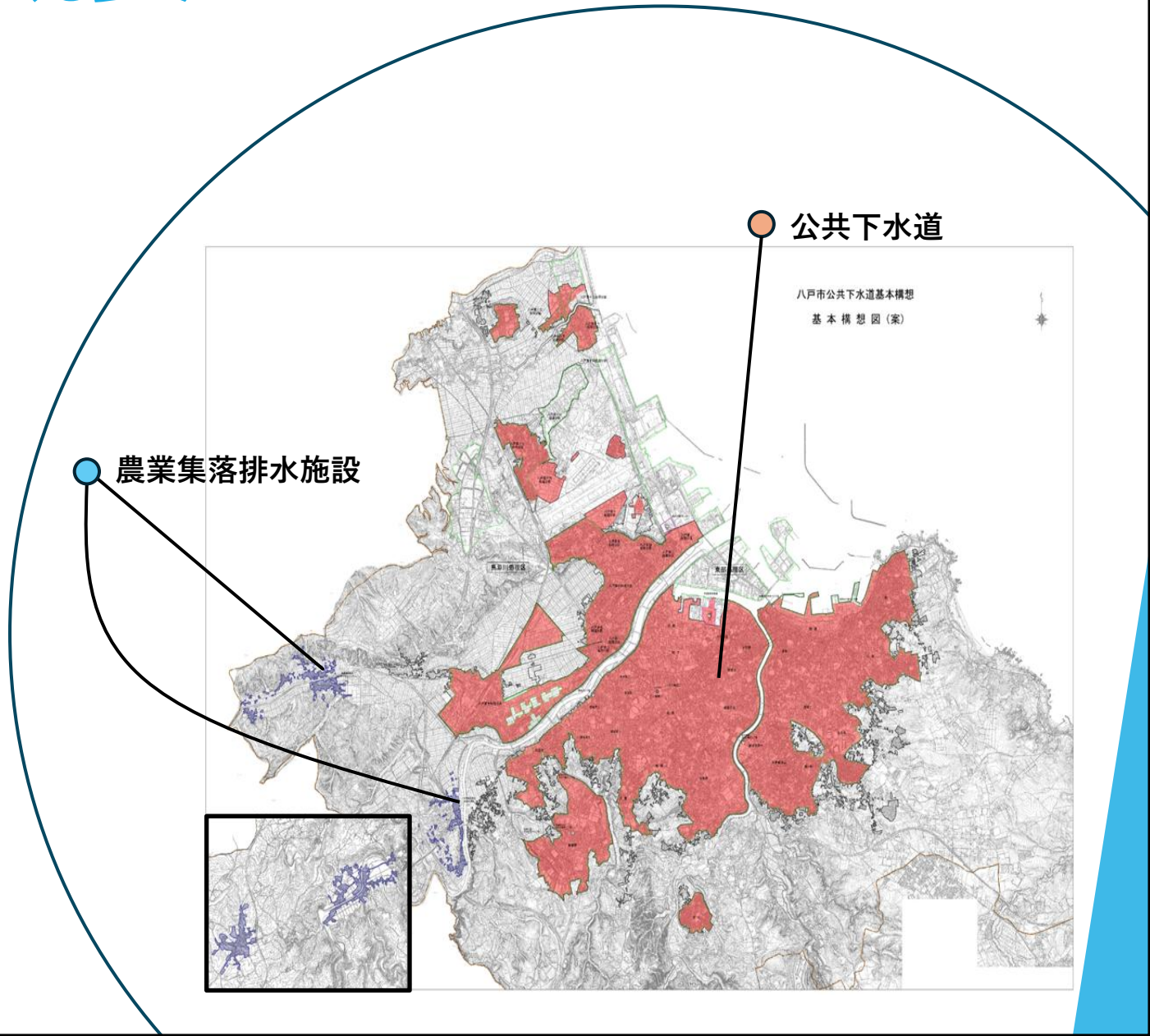
基本計画に基づき生活処理実施計画では**単年度の具体的な内容**を計画している



2．現計画の概要

八戸市の生活排水は、市街化区域については**公共下水道**により、また農業集落排水整備区域については**農業集落排水処理施設**により、その他の周辺地域は**合併処理浄化槽**により処理することとしている

持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルに基づき**集合処理及び個別処理を組み合わせ早期の汚水処理施設整備の概成**を目指している



３．新プランの構成

見直しの背景

循環型社会の実現に向けて効果的かつ計画的に進めるため、令和４年３月に本計画を 策定しており、計画期間の**中間年度にあたる令和８年度**において見直しを図るものです

構成

第１節　基本方針	第２節　生活排水の排出状況と処理主体	第３節　目標値と実績値との比較	第４節　生活排水処理基本計画
・生活排水処理に係る背景と目標 ・生活排水処理施設整備の基本方針	・生活排水の排出状況 ・生活排水の処理主体	・目標値と実績値との比較 ・前計画の評価	・生活排水の処理計画 ・し尿・汚泥の処理計画

現計画に沿って計画の変更があった箇所を修正し現在までの**実績値**を反映させたものとする

４．見直しに伴い設定した数値目標

生活排水処理率は令和13年度までに87.2パーセントを目標とする

生活排水処理率＝水洗化・生活排水処理人口÷行政区域内人口
水洗化・生活排水処理人口＝下水道人口+農業集落排水人口+合併処理浄化槽処理人口



生活排水処理率を基準として各年度の目標の目安となる排水処理人口を推計する

令和７年度までの実績値を反映する
令和８年度から令和13年度までは推計値を算出する

行政人口の推計には令和７年３月24日策定の八戸市人口ビジョン(政策推進課)を参考とする

5．生活排水処理体制

公共下水道は東部終末処理場と馬淵川水きらきらセンターで処理しています

農業集落排水処理施設は一日市地区・豊崎地区・島守地区・市野沢地区で処理しています

汲み取り便槽・浄化槽の汚泥は環境クリーンセンターで処理しています

